

# 傷害保険のご案内

## 万が一のときに備えた保険について

はじめに

子どもカート教室（以下、本イベント）では、参加者の皆さまに安心してご参加いただけるよう、主催者にて傷害保険に加入しています。イベント中に、思いがけない事故が起きてしまった場合に備えた保険です。

保険について

- ・ 保険の種類：傷害保険
- ・ 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- ・ 加入者：主催者（株式会社 AT グループ）
- ・ 対象となる方：本イベントに参加される保護者を含むすべての方

補償の対象となる内容

イベント参加中に、急に起こった思いがけない事故によるケガや熱中症を対象として補償されます。

補償の対象は、イベントとして行っている活動中や、主催者が管理している場所での出来事に限られます。

イベント参加中に、「急激かつ偶然、外来の事故」によるケガ(※1、※2)や熱中症

\*1 ケガとは、急激かつ偶然な外来の事故によって被った身体の傷害をいい、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。

\*2 \*1にかかわらず、基本となる補償におけるケガには日射または熱射によって生ずる熱中症を含みます。

主な補償内容

- ・ 死亡・後遺障害：1人あたり 1,000 万円
- ・ 入院：1日あたり 3,000 円
- ・ 通院：1日あたり 2,000 円

入通院の日数

- ・ 入院 180 日限度
- ・ 通院 90 日限度

ご注意

補償の対象および保険金のお支払可否、その他詳細は、本契約の保険約款および引き受け保険会社の判断に基づきます。

もしものときは

イベント中にケガなどが起きた場合は、その日のうちに必ずスタッフまでお知らせください。